

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年8月7日から令和8年12月7日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年8月7日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク徳山中央店
所在地 周南市花畠町127の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
周南システム産業株式会社	周南市江口1丁目1番1号	小川 勝也

3 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	変更年月日・理由
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	宇佐川 浩之	
宮崎 裕斗	山口県周南市鐘楼町1－22－201	－	

（変更後）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	変更年月日・理由
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	宇佐川 浩之	
宮崎 裕斗	周南市花畠町7番15号 アルク徳山中央店内	－	2025年9月15日 住所変更

4 届出年月日

令和8年7月7日